

今がチャンス!

みなかみ町

禁煙外来治療費助成

～あなたの禁煙を応援します～

みなかみ町では、禁煙にチャレンジする町民の皆さまを応援するために、禁煙外来で健康保険の適用される禁煙治療を受けた方の自己負担額の一部

最大**10,000**円

を助成します!

さらに、禁煙外来治療終了後、6か月以上禁煙を継続した場合、健康づくりポイント1,000pt付与(MINAKAMI HEART Pay)します。

※禁煙外来治療健康保険適用には要件があります。



詳しくは裏面へ→

たばこ1日1箱(500円)吸う場合
1か月で15,000円
1年間で180,000円
10年間で1,800,000円、
たばこ代がかかります。

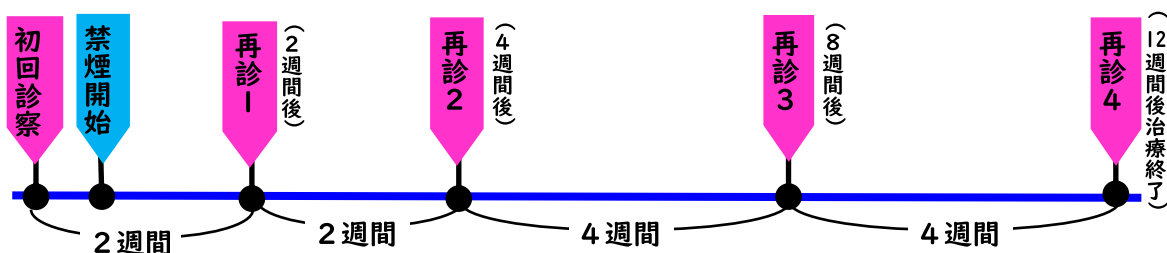


禁煙は健康だけでなく、お財布にもやさしい!

禁煙外来治療費自己負担額の目安
貼り薬での治療:約13,000円
飲み薬での治療:約20,000円
(3割負担として計算)
禁煙に成功すればその後は0円



【禁煙外来治療の標準的スケジュール】



■ 問い合わせ先 ■

みなかみ町役場 健康推進課 健康推進係

電話: 0278-62-2527

みなかみ町 禁煙治療助成

検索



禁煙外来治療費助成のご案内

■対象者■ 次の要件を全て満たしている方

- ・禁煙外来治療開始から助成金の請求時までの間、みなかみ町に住所がある人
(治療の開始は令和7年4月1日以降)
- ・禁煙外来治療開始時に20歳以上である人
- ・公的医療保険(健康保険)が適用される禁煙外来治療を受け、定められた治療過程を終了し、禁煙に成功した人 ※公的医療保険(健康保険)適用要件については、みなかみ町ホームページに掲載しております。
- ・町税等の滞納がない人
- ・加入する健康保険組合や他の医療費助成制度などから、同種の助成や給付を受けていない人

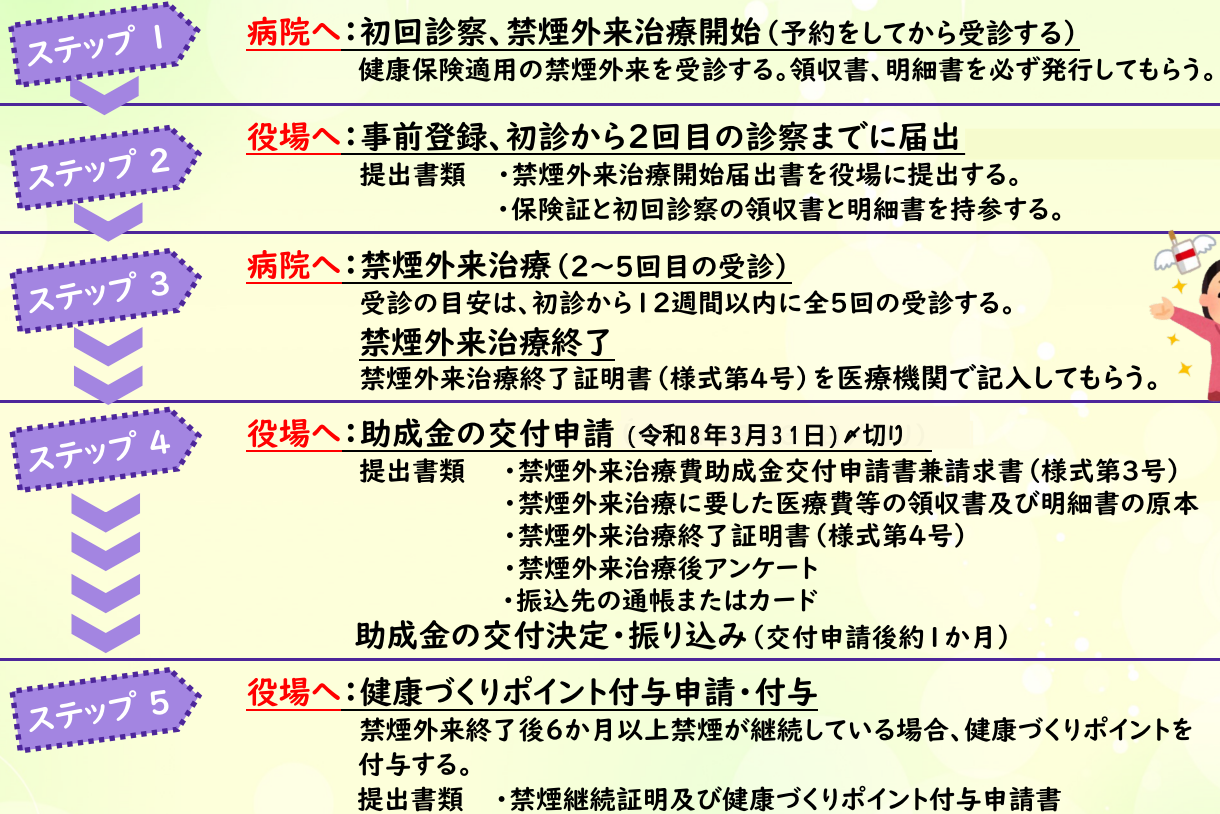
■助成金額等■

- ・禁煙外来治療(薬剤費含む)に要した費用の自己負担額の2分の1(上限1万円)
100円未満は切り捨て

医療機関や薬局で発行された領収書、明細書は助成金申請時に必要になるため、全て保管しておいてください。紛失された場合は、助成できません。



■禁煙外来治療・手続きの流れ■



■近隣の禁煙外来医療機関■

医療機関名	電話番号	実施日・受診方法等
竹内医院	0278-62-1677	電話で予約をして受診。
内田病院	0278-23-1231	第1・3・5の木曜日、電話で予約をして受診。
さこだクリニック	0278-25-9111	禁煙外来治療実施なし。
利根中央病院	代表 0278-22-4321 予約センター 0278-25-3489	水曜日午後。電話で予約をして受診。
沼田クリニック	0278-22-1188	電話で実施日を確認し、予約をして受診。

★禁煙外来治療実施医療機関★

禁煙治療 医療機関 検索

